



<http://www.jaaso.or.jp/>

JAあそだより

令和4年2月



樹芸生産者の若宮逸雄さん(右)と慎吾さん親子(撮影/笹原祥樹)

第46回 JA植木まつり

1月22日~2月21日 9:00~16:00

■今号12ページ 主な内容

- 令和4年祈願祭・仕事始め式/「統計の日」表彰
- 第27回JA熊本県大会/
SDGsアグリイノベーションフェア
- 広報「はじまります!インボイス制度」
- 広報「熊本農業の未来をみんなで考えよう②」
- 「イラスト違い」正解者に抽選でプレゼント!etc.

今号も話題と情報を満載!!

JA阿蘇の
ホームページに
アクセスできます!



2022
立春

VOL. 121

● JA 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111/FAX 0967-23-1088

JA阿蘇令和4年「祈願祭及び仕事初め式」



役職員一丸となり気を引き締め
この一年を輝かしい年に！

J A阿蘇は新年の1月6日、阿蘇市一の宮中央支所で「祈願祭及び仕事初め式」を行いました。
式には役職員ら約100名が参加

し、地元の阿蘇神社神主により祈願祭神事が厳かに執り行われ、諸災消除や事業繁栄などを祈願しました。
仕事初め式では原山寅雄組合長が「昨年はコロナウイルスの猛威に振り回された年だった。今年も『役員一丸になって』という言葉掲げてJ Aの事業に取り組みたい。目新しい言葉ではないが『一丸となる』ことで必ず道が拓ける。本決算に向けて気を引き締めて、この一年を輝かしい年にして欲しい」と役員を激励しました。



(写真) 祈願祭及び仕事初め式の様子



「統計の日」を記念し
農林水産大臣から感謝状が
贈られる
林田直さん・中西義信さん
洞田貫誠也さん・後藤孝俊さん

「統計の日」を記念して、農林水産省が実施する農林水産統計調査に、永年にわたってご協力をいただいた方々に対し、その功績を称え農林水産大臣から感謝状が贈られました。
令和3年、J A阿蘇からは林田直さん(25年)・中西義信さん(20年)・洞田貫誠也さん(20年)・後藤孝俊さん(20年)が、農業経営統計調査に永年協力されたことにより受賞されました。

(※お断り) 受賞者の写真は了承を得られた方のみ掲載をしています

「統計の日」とは

10月18日は、昭和48年7月の閣議了解により、「統計の日」と定められました。

これは、統計の重要性について、国民の皆様に関心と理解をもっていただき、統計調査に対する一層の協力を推進することを目的に設けられたものです。

この10月18日は、我が国における近代産業統計の源である「府県物産表」に関する太政官令が布告された明治3年9月24日を、太陽暦に換算した日が10月18日だったことによります。



洞田貫誠也さん



中西義信さん

JA熊本県大会で2024年4月に県域JA構想「JAくまもと」設立を目指す決議



JA熊本県大会の様子

「JAくまもと」実現すれば
全国トップクラスのJA誕生
期待されるスケールメリット

JA阿蘇を含めた県下14JAと各連合会の役員ら約1000名が参加して「第27回JA熊本県大会」が昨年12月2日、グランメッセ熊本で開催されました。

大会では2024年（令和6年）4月を目標に「JAくまもと」（県域JA構想）の設立を目指す決議が採択されました。

前回の大会決議に基づき、JAの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現し、将来にわたり組合員の「営農とくらし」を支えるため、県下各JAでは県域JA構想の協議が重ねられ、県域JAの実現に向けた情報発信と組合員や地域住民らに対し、理解の醸成に取り組むことが確認されました。

「JAくまもと」実現のためには、県下JA共通の実践事項や目標基準の達成にJAグループが一体となって取り組むことが必要不可欠です。「JAくまもと」が実現すれば、組合員数や販売高で全国トップクラスの規模となり、そのスケールメリットを最大限発揮して、熊本の農

業・地域の明るい未来を目指すとしています。

今大会では、主題として「持続可能な食・農・地域の明るい未来づくり」『オール熊本』で挑む不断の自己改革』を掲げており、

- ① 持続可能な食と農を支える自己改革サイクルの構築と実践
 - ② 持続可能な地域と人のつながりづくりに向けた協同組合の役割発揮
 - ③ 食・農・地域を支える持続可能な経営基盤の確立
- の3目標を設定しています。



がんばろう三唱を行う関係者の皆さん

農業機器の技術革新と体験の場を創出「アグリイノベーションフェア」開催



深刻化する高齢化・担い手不足
農作業の簡略化と効率化に助け



J A阿蘇は昨年11月中旬、南阿蘇村と阿蘇市の2会場で生産者に農作業効率化と最新主要機械を体験してもらうことを目的とした「アグリイノベーションフェア」を開きました。

同フェア開催は一昨年からの取り組みで2年目となり、今フェアへの来場数は1000人を超え、2億1600万円の販売額を上げました。

両会場では刈払機などの小型農業機械からトラック、トラクターなどの大型農業機械が数百台出展され会場を彩りました。

展示場の一角では、アシストスーツ体感コーナーが設けられ、来場者は農作業の補助機能の体験をしました。実際に機械の試用や体験をすることで、ウェブやカタログ情報では分かりづらい商品の仕様や使い方を、確かめていました。

会場には、J A阿蘇の融資担当者も駐在し、購入資金の相談などにも対応していました。

農業への先進技術の普及や促進につながるこのフェア開催は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の9「産業と技術革新の基盤をつくる」につながる取り組みです。

永富浩司購買部長は「農業機器のIT化によって、農業用ドローンや人工知能を活用した製品が続々と生産されることは、高齢化や担い手不足が深刻化する農家にとって助けとなる。農作業の簡略化と効率化につながる製品を紹介や販売できるこの取り組みを、今後とも継続していきたい」と抱負を語っていました。

（写真上：アシストスーツでの作業体験をする生産農家で非常勤理事を務める永田悦郎さん／令和3年11月13日撮影）



「2人組強盗が
人質取り現金を要求…」
阿蘇警察署と防犯訓練を実施



11月18日、阿蘇警察署の協力を得て阿蘇町中央支所で防犯訓練が行われました。今回の訓練では2人組の強盗が人質を取って、現金を要求するという想定で行われました。

強盗役の迫真の演技もあり、緊迫した空気が流れ、一連の訓練は約10分程度でしたが、職員は事後の陳述で犯人の特徴や車のナンバー、逃げた方向などについて犯人の特徴をよく把握しており、追跡方向や車輻の色や形状など特定可能な回答をしました。

職員らは「慌てず」「冷静でいること」「人質の安全確保」「犯人の特徴を

覚える」「担当や追跡担当」などの任務分担など、非常事態に対する訓練の重要性を改めて認識し、阿蘇警察署からは注意すべき点などのアドバイスを受け、防犯訓練を実施したことで防犯対策がより強化されました。

今回の訓練を踏まえ、支所担当の井理事は「年末年始にかけて犯罪が増えてくる事が考えられる。今後この訓練を活かし、日常から防犯意識を持って業務に取り組んで欲しい」と訓示しました。



写真右上＝強盗役の迫真した演技の防犯訓練
写真上＝防犯訓練でアドバイスを聞く職員
写真左＝屋外ではカラーボールに見立てた水風船を投げる演習が行われ、逃走する犯人役の足元に向け水風船を投げる職員



「JA阿蘇きらり★」

息子の野球観戦にハマっています！

金融部 貯金融資課

多くの こうだい
宅野 幸大



★興味

★一言コメント

映画鑑賞、ネットサーフィン、息子の野球観戦
化を目指した取り組みなどの業務を日々行っ
ております。仕事での目標は、デジタルを活用した
業務効率化を推進し、組合員様、利用者様に
とって本当に必要とされるニーズに応えられる、
体制づくりを構築することです。

表紙の樹芸生産者「若宮逸雄さん・慎吾さん」紹介 JA阿蘇樹芸部会長として緑化土木振興に貢献



若宮逸雄さん・慎吾さん親子は、第46回JA植木まつりで庭木や大物の樹木等を多数出展販売されている樹芸生産者です。

若宮さんは、第2回植木まつり開催から出展され、45年の長きにわたり緑化土木振興に貢献されてきました。また、JA阿蘇樹芸部会長も務め、当管内の樹芸生産維持に尽力されています。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、JA植木まつりの開催が中止となり、以後の開催が危ぶまれましたが、本年度はガイドラインに基づいた感染症対策を講じ無事開催に至りました。

主な出展庭木は、果樹苗木・針葉樹・落葉樹・花苗等数百種類を取り揃えており、植木まつり出品者の中でも、トップクラスの品揃えとなっています。

逸雄さんは「植木まつりファンのお客様が多数来られ、開催を心待ちにされていた方の声を多数聞いた。昨年は開催できなかったが、丹精込めて育てた苗木等も良好な生育を迎えたので、お客様の要望に応えられるように最後まで頑張りたい」と意気込みを語っていました。

今後は、息子の慎吾さんを経営の軸として、事業をさらに幅広く拡大し樹芸生産を根絶やさない目標を掲げています。

JA植木まつりには、JA阿蘇樹芸部会会員が庭木部門・特産部門に多数を出展し、皆様のご来場をお待ちしています。

開催期間は令和4年2月21日(月)までで入場は無料。営業時間は午前9時から午後4時まで。感染症対策は十分に施してありますが、感染症の影響により日程等が一部変更になる事もあります。

写真上：会場で手入れをする慎吾さん

写真下：一足早い春の訪れを告げる会場の様子

理事会・監事会報告

■令和3年度第11回理事会

日時 令和3年12月17日午後3時00分

場所 リバーサイドホテル熊本

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項

委員会報告(債権管理委員会)

11月末実績報告について

令和3年度上期決算監事「監査報告書」について

- 1) 貸出金について
- 2) 予想損失率の修正(案)について
- 3) 資産査定要領の変更(案)について
- 4) 農機車輛センターシステム入替(案)について

報告事項

- 1) 令和3年度導入家畜等柵卸監査実施要領について
- 2) 年末年始の業務等(金融・共済・営農・購買)について
- 3) 年末年始休日の緊急連絡先について
- 4) 仕事納めに伴う支所巡回並びに新春の年賀について
- 5) 自主検査結果報告について(10月)
- 6) なぜ1JAを目指すのか?(パンフレット)
- 7) 令和3年産米予約・集荷対比表について(11月末)

4. 閉会

■令和3年度第12回理事会

日時 令和4年1月28日午後1時30分

場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項

委員会報告(総務専門員会・金融共済専門委員会)

12月末実績報告について

- 1) 貸出金について
- 2) 利益相反取引について
- 3) 令和3年度上期決算監事監査回答書(案)について
- 4) 硬貨入金手数料の新設について(案)

報告事項

- 1) 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
- 2) 内部監査実施状況報告書について
(令和3年10月～令和3年12月)
- 3) 県域ローンセンター媒介業務実績について(四半期報告)
- 4) ATM利用状況について(12月末)
- 5) マネロン・反社等への対応状況について(四半期報告)
- 6) 令和3年度農政連合費及び
国際貿易協定対策募金実績報告について
- 7) 令和3年産米予約・集荷対比表について(12月末)
- 8) 令和3年度JA阿蘇コンプライアンス・プログラムの進捗状況
(令和3年12月末)について
- 9) 不祥事未然防止の為の行動計画進捗状況
(令和3年12月末)について
- 10) JA阿蘇活動総合3ヵ年計画の進捗状況
(令和3年12月末)について
- 11) 県域JA構想に係る取り組み状況について
- 12) 令和3年度余裕金運用状況(12月末)について
- 13) 有価証券購入報告書について

4. 閉会

●令和3年度第10回監事会

日時 令和4年1月21日午後1時30分

場所 本所2階第一会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- 1) 令和3年度導入家畜等柵卸監査実施手続きについて

報告事項

- ① 常勤監事業務報告及び会議等報告について
- ② 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
- ③ 内部監査実施状況報告書について(令和3年10月～12月)
- ④ 行事予定について
- ⑤ その他

4. 閉会

未来塾終了レポート発表会 河津勝職員が『阿蘇世界農業遺産PR～ECサイトを活用して～』を発表



1月14日、JA熊本教育センターで令和3年度未来塾終了レポート発表会が開催されました。同塾には、県下JAより14名の職員が塾生となり、昨年6月から今年1月まで計10回の研修で学んだカリキュラムを各々の観点でのレポートを発表しました。

今回の未来塾は新型コロナ禍での研修となり、開催期日の延期やWEBでの受講をしながら学びました。発表当日も、例年は常勤役員や過年度修了生の来場など、関係者の出席を得て開催していましたが、今回はWEB配信で行われたため、WEBを通して応援をする形となりました。

JA阿蘇からは営農部園芸課の河津勝職員が『阿蘇世界農業遺産PR～ECサイトを活用して～』を発表。関係者の心を打つ見事な発表をやりとげました。

(写真＝終了レポートを発表する河津勝職員)

JA阿蘇 イラスト違い探し「つくし」

左右2つのイラストには、違っているところが5か所あります。探してみてください!

(出題:イラストレーター みやた みゆき)



イラスト違い探し「つくし」応募方法

「つくし」イラスト5か所の違いを、官製ハガキに書いて応募してください。正解者の中から抽選で7名様に「いちご(恋みのり)」2パックセットをプレゼントします。応募締め切りは、令和4年3月15日(当日消印有効)です。

当選者は次号の「JAあそだより」で発表します。



前号「かるたとり」答えとプレゼント当選者5名様

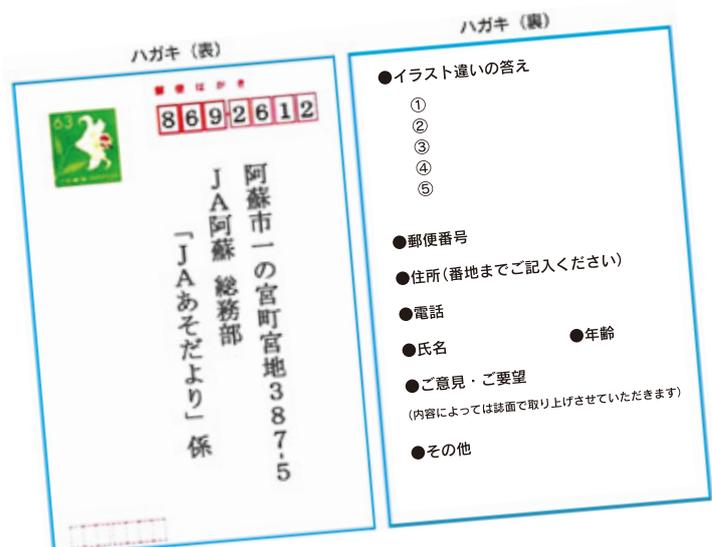


=答え=

- ① こたつの上のみかん
- ② 左下のかるた
- ③ 猫の前足
- ④ 犬のしっぽ
- ⑤ お父さんの袖

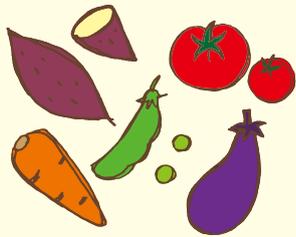


- 井 佐千美 (産山村)
 波多野秀子 (小国町)
 猪嶋 紀壺 (阿蘇市)
 小出 美保 (南阿蘇村)
 本田 照美 (高森町)



ハガキ(裏)

- イラスト違いの答え
 - ①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
- 郵便番号
- 住所(番地までご記入ください)
- 電話
- 氏名
- 年齢
- ご意見・ご要望
(内容によっては誌面で取り上げさせていただきます)
- その他



熊本農業の 未来をみんなで考えよう

熊本県域JA構想②

熊本県JAグループでは、環境変化に適時・的確に対応しながら「農家・組合員の多様なニーズに、これまで以上に応えていくため」「JAの組織・経営基盤を将来にわたってより強固なものにするため」に令和2年8月より『熊本県域JA構想』の協議を進めています。

Q 何で「県域JA」を実現する方向で検討を進めているの？

A 農業・JAグループ・地域社会を取り巻く環境が激変していく中でも、将来にわたって農家・組合員・地域の多様化するニーズに対応したサービスを提供できるよう、また“全国トップクラスの農業生産県”として日本の食を支え続けられるよう、「県域JA」の実現が必要であると考えています。

Q 「県域JA」を実現する目的は？



A “農業生産県・熊本”の強みをさらに活かして、「最大限のスケールメリットを創出・発揮する」ことを目的としています。

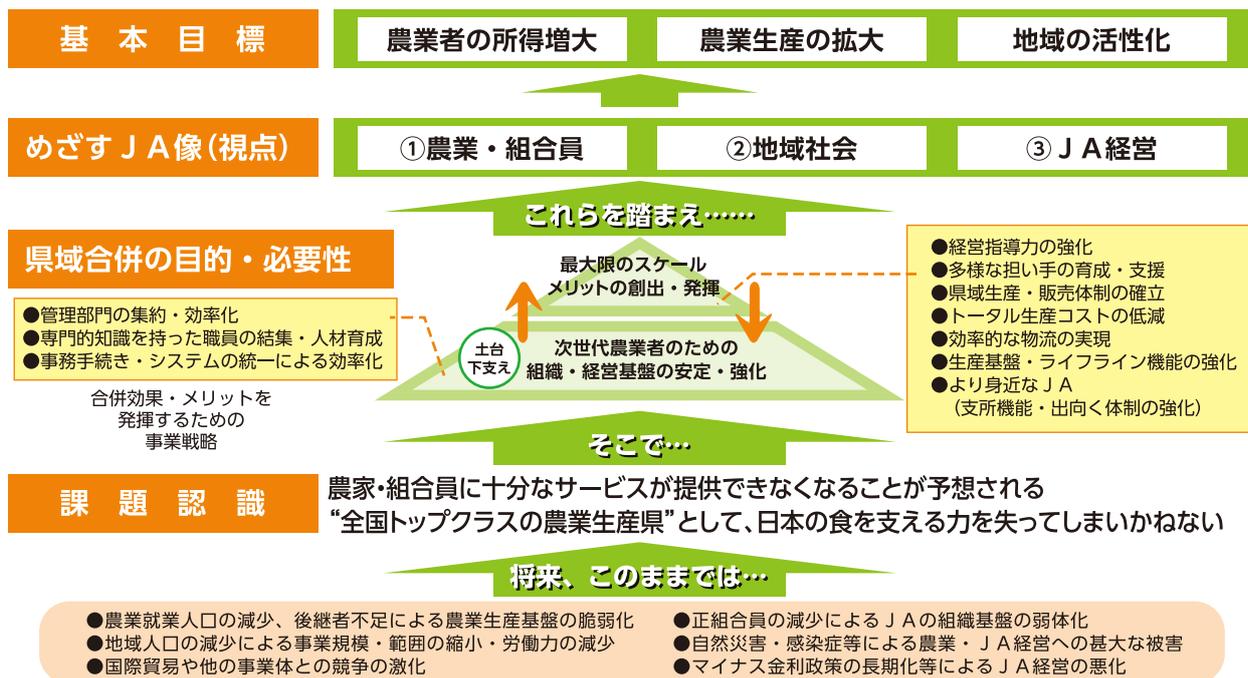
各JA・連合会・中央会が持っているあらゆる経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・時間・ノウハウ等）を結集・効率化して、「次世代農業者のために組織・経営基盤を安定・強化する」ことを目的としています。



Q どのような「県域JA」を目指しているの？



A 農業・JAグループ・地域社会をめぐる激変する環境、県域JAの必要性・目的や県域JAの実現による合併効果・メリット等を踏まえ、県下組合員・役職員の総力を結集し、持てる経営資源をフル活用した「①農業・組合員」「②地域社会」「③JA経営」の視点に立った“めざすJA像”を掲げ、基本目標である“農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化”のさらなる実現を目指します。



次回は、「熊本県域JAの『めざすJA像』」についてご紹介します。

1. 消費税のしくみ

はじまります!
インボイス制度

消費税は誰が負担するのか?

- 消費税は、国民に浅く広く負担してもらおうという趣旨で平成元年に導入されました。

消費税は誰が納めるのか?

- 消費税は、事業を営む「事業者」が納めます。農家も農業を営む「事業者」です。
- 「事業者」は売り上げ時に消費税相当額を「消費者」から預かり、国に納める義務があります。
- 「事業者」は、国に消費税を納める際、自身の仕入れ時に負担した消費税相当額を控除することができます。これを「仕入税額控除」といいます。



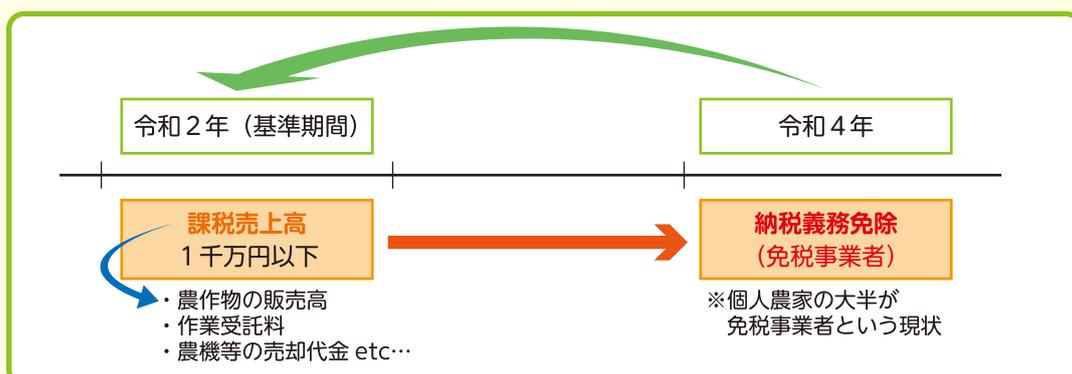
2. 課税事業者と免税事業者

事業者は必ず消費税を納めなければならないのか?

- 原則として、すべての事業者は消費税を納める義務があります。消費税を納める義務がある事業者のことを「課税事業者」といいます。
- ただし、一定規模以下の事業者は、消費税の納税義務が免除されます。これを「免税事業者」といいます。

免税事業者とは?

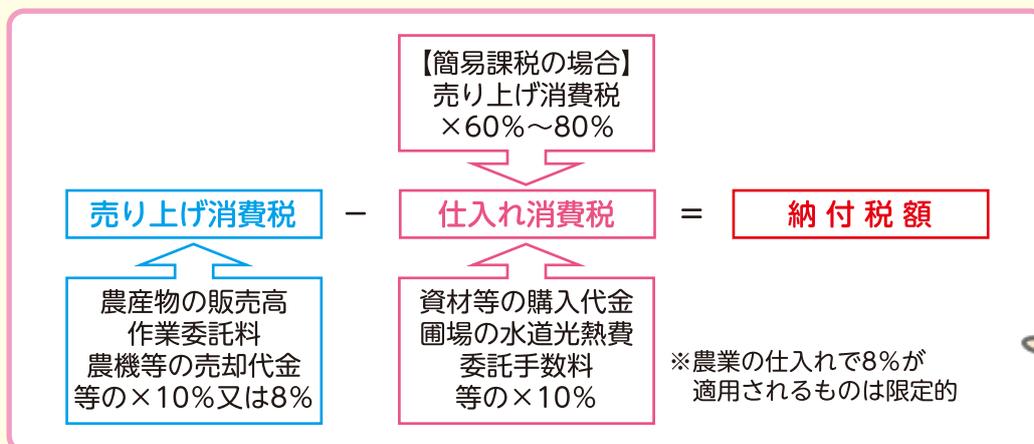
- 免税事業者とは、基準期間(原則2年前)における「課税売上高」が1千万円以下の事業者のことをいいます。現在は個人農家の大半が免税事業者であると考えられます。
- 「課税売上高」とは、農業でいうと農産物の販売高や作業受託料、農機等の売却代金が該当します。(補助金・助成金・交付金や受け取る地代は課税売上高に含まれません。)



3. 納税額の計算方法の概略

納税額の計算方法は？

- その年の売り上げ消費税額から仕入れ消費税額を控除(仕入れ税額控除)します。



- 本則課税で計算した結果、上記計算結果がマイナスになる場合その金額は還付されます。
- 簡易課税はその計算構造上マイナスになりません。
- 還付を受けるには税務署への申告が必要ですが、免税事業者は申告書を提出することができないため還付を受けられません。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも、税務署へ「**課税事業者選択届出書**」を提出することにより、課税事業者になることもできます。この届出は、原則として**課税事業者になろうとする前年末日までに**提出する必要があります。

4. 課税売上と課税仕入

課税売上とは？

- 課税売上とは、文字どおり消費税の課税対象となる売り上げ(収入)のことをいいます。
- 農業では主に農産物の販売高、作業受託料、農機等の売却代金が該当します。

課税仕入とは？

- 課税仕入とは、文字どおり消費税の課税対象となる仕入れ(支出・経費)のことをいいます。
- 売る側で課税売上になるものは、買う側で課税仕入れになると考えてください。

農業における主な課税売上および課税仕入れ

課 税 売 上		課 税 仕 入	
該当するもの	該当しないもの	該当するもの	該当しないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物の販売高 ・ 作業受託料 ・ 農機等の売却代金 ・ 過年度分の精算金 ・ 従事分量配当金 ・ 事業分量(利用高)配当金 ・ 出荷奨励金 ・ 事業用建物の家賃収入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金、助成金、交付金 ・ 共済金 ・ 収入保険の補てん金 ・ 受け取り地代 ・ 農地の売却代金 ・ 給与収入 ・ 出資配当金 ・ 住居用建物の家賃収入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材等の購入代金 ・ 圃場の光熱費、燃料費 ・ 委託手数料 ・ 農機等の購入代金 ・ 荷造運賃 ・ リース料 ・ 会議費 ・ 交際費(金銭以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払い地代 ・ 共済掛金 ・ 農地の購入代金 ・ 雇人費、専従者給与 ・ 減価償却費 ・ 借入利息 ・ 寄附金、見舞金 ・ 交際費(金銭によるもの)

JA阿蘇 指定修理工場紹介

工場代車の無料サービス有り

事故車

まかせて安心

私たちプロのスタッフが、丁寧に仕上げます！

私達は自動車の整備や钣金塗装の依頼を始め、車に関わる事を仕事としています。生産者が作るお米や野菜などの農作物を「働くエネルギー」に変えて日々頑張っています。

これからも組合員や地域の皆様と共存出来る良い社会にしていけたらと思っています。

障子 俊一



(株) オートリファインショウジ

869-1411 阿蘇郡南阿蘇村河陰 4496-2

TEL : 0967-67-1338

—充実のサービス体制—

レッカー ロード カギ 板金・塗装 車検・整備 点検・修理



フリーダイヤルのご案内

お車のトラブルやお困り事の際はお気軽にご相談下さい。

 事故のときには

ジコは クミアイ

☎ 0120-258-931

 レッカー移動や故障時の応急対応が必要なときには

レッカーロードサービスは クミアイ

☎ 0120-063-931



宮崎 隆二

(有) 宮崎钣金塗装工場

869-2226 阿蘇市乙姫 221-2

TEL : 0967-32-1209

—充実のサービス体制—

レッカー ロード カギ 板金・塗装 車検・整備 点検・修理

